

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書(素案)に対する県民からの主な意見

1 意見の数 74件(6人・団体)

2 意見の概要

はじめに

- 教育の目的は人材づくりではなく、「人格」の完成であるべき。
- 変化に対応する人づくりが繰り返されているが、「変化を創り出す人間」を育てることを目標とすべき。

p 1 の 5 段落目を「このような変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応し、多様な人々と協働しながら社会を創り出す人が求められています。こうした観点から、将来グローバルに活躍する人材や地域産業を支える職業人など、未来を切り拓く生徒を育成するために、高校教育において生徒の様々な可能性を引き出せるよう、中長期的な展望に立って、幅広い角度から丁寧に検討を進める必要があります。」と修正しました。

第 1 章 県立高校教育を取り巻く現状

- 「定員を 40 人と仮定」すると「令和 14 年以降は 4 学級を割り込む」とあるが、現在、一部専門学科等で実施している 30 人学級などを無視したおおざっぱな試算である。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、「全日制の課程又は定時制の課程における 1 学級の生徒の数は、40 人を標準とする」とされています。これに基づき、1 学級の生徒数は 40 人を標準として試算しました。

第 2 章 県立高校の学びの改革に向けて

- 「ウェルビーイング」「チーム富山教育」などの言葉を用いているが、何を伝えたいのかよくわからない。

「ウェルビーイング」とは、心も身体も社会的にも満たされた状態、実感としての幸せ、心の豊かさなどを表します。富山県成長戦略では「収入や健康といった外形的な価値だけでなく、キャリアなど社会的な立場、周囲の人間関係や地域社会とのつながりなども含めて、自分らしくいきいきと生きられること、主観的な幸福度を重視」と記載されており、報告書(素案)では、魅力ある高校教育を通じた「ウェルビーイング」の向上を基本理念としました。

なお、用語の解説については p55～p59 に記載しています。

また、第 3 期富山教育振興計画(R4.3)では主な施策として地域や企業との連携といったチーム富山の教育の推進を掲げており(第 3 期富山教育振興基本計画 p 7)、こうした取組みを推進するものです。

第3章 魅力と活力ある県立高校のあり方

- 「中高一貫教育校」、「国際バカロレア認定校」、「全国募集」は検討する必要はないと考える。

様々なタイプの学校・学科などの設置を求めるご意見もあることから、検討いたしました。p27に「引き続き、全国状況を参考にしながら、県立高校における取組みの見直しや、学校の形態・仕組み等を検討する必要があります。」と記載しています。

今後、いただいたご意見も踏まえながら、様々なタイプの学校・学科の必要性について検討を進めてまいります。

- 不登校生徒が増加しており、不登校ということで、県立高校への進路をあきらめなければならない状況は、こどもたちの将来の可能性を狭めることになりかねない。様々な背景により、学ぶ意欲はあっても不登校となっている生徒もいる。
- 発達障害の特性をもつ子に対して配慮された高校が必要と考える。当事者や保護者の意見を聞いてほしい。
- 校内居場所カフェを設置してほしい。生徒の心理的安心・安全が確保された上で将来を前向きに捉えられる環境が整った場所が必要と考える。

p29に記載のとおり、小・中学校において不登校経験をもつ生徒、高校を中途退学した生徒、大きな集団での教育になじめない生徒、発達障害を含む障害のある生徒、高校において日本語指導が必要な生徒等、多様な経歴、価値観等をもつ生徒に対応する学びの支援について検討する必要があると考えております。

第4章 県立高校の規模と配置

- 「少人数学級」拡充を求める意見があったのに報告素案に全く反映されていないので、記載すべき。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、「全日制の課程又は定時制の課程における1学級の生徒の数は、40人を標準とする」とされています。これに基づき、本県では1学級の生徒数は40人を標準としています。

p30に記載のとおり、生徒の学習ニーズや進路に対応した多様な選択授業や学習内容の定着を図るための習熟度別学習を実施するなど、学科等の特色を生かすための少人数指導ができるよう、引き続き創意工夫に努めてまいります。

- 「再編前の小規模校では、定員割れを起こす学科もありましたが、再編の結果、志望者数は、概ね改善が見られるようになりました。」について、定員割れを起こしたのは小規模校だからではなく、統合で学校がなくなることが決まったからであり、小規模校だから定員割れを起こすかのような記述は不正確であるので、なくすべき。

p46にある「再編前の小規模校では、定員割れを起こす学科もありましたが、再編の結果、志望者数は、概ね改善が見られるようになりました。」を「再編前は、定員割れを起こす学科もありましたが、再編の結果、志望者数は、概ね改善が見られるようになりました。」と修正しました。

- 「次に、教育関係者以外では『職業系専門学科の割合を増やし、普通系専門学科の割合を減らす方がよい』の回答が多い」とあるが、実際は『わからない』が2番目に多いので、記述を訂正しなければならない。

p49にある「次に、教育関係者以外では「職業系学科の割合を増やし、普通系学科の割合を減らすほうがよい」の回答が多い。」を削除しました。

- 再編基準「1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校を再編統合の対象とする」は見直さなければならない。
- 「多くの生徒と競い合うことができる高校」を求める声は少数であり、切磋琢磨論は支持されていない。とくに保護者は望んでいない。大人数でないと切磋琢磨できないというのは俗説ではないか。
- 高校再編の対象校は、地域や場所などの少子化を理由にするのではなく、毎年必ず定員割れになっている学校とすべき。

いただいたご意見については、今後も中学校卒業予定者数の大幅な減少が見込まれることから、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」や総合教育会議での議論を踏まえ、県立高校の学科等の見直しや高校再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について、できるだけ速やかに新しい検討の場を設け、丁寧に検討してまいります。